

	改訂項目	改訂後	現行
1	<p>【第2章】 4 登山アドバイザー</p>	<p><u>登山アドバイザーは、安全登山の実施に向けて、原則として全ての登山において、生徒の安全確保に資するとともに、引率者に技術や経験の伝達及び実践的な指導を行う。また、アドバイザーとなり得る者は、学校教育活動についての知識と理解に富み、登山保険等に参加していることに加え、次の各号のいずれかに該当する者であって、かつ、実際に本事業を活用する山において複数年の登山経験を有し、その山の特徴、危険箇所、山行における留意事項等の専門的な知識を十分に有している者とする。</u></p> <p>(1) <u>(公財)日本スポーツ協会公認山岳コーチ1、コーチ2、コーチ3又はコーチ4の資格保持者</u></p> <p>(2) <u>(公社)日本山岳ガイド協会認定国際山岳ガイドステージⅠ又はステージⅡの資格保持者</u></p> <p>(3) <u>(公社)日本山岳ガイド協会認定国際山岳ガイドの資格保持者</u></p> <p>(4) <u>(公社)日本山岳ガイド協会認定登山ガイドステージⅠ、ステージⅡ又はステージⅢの資格保持者</u></p>	<p>安全登山の実施に向けて、原則として全ての登山において、<u>登山の経歴が豊富にあり、ロープワーク等の技術を有し、登山を行おうとする山に精通した専門家で、別途定める基準を満たす者を登山アドバイザーとして帯同させるものとする。</u></p>
2	<p>【第3章】 4 山行地の選定</p>	<p><u>なお、山行ルートは、別紙「山のグレーディングに応じた県立学校の登山活動の範囲」における難易度A～Cとし、DとEに該当する山行ルートは認めない。その際、難易度が定められていない山行ルートについては、登山計画審査会の審査を経て決することとする。</u></p> <p><u>また、下記については、現行においても山行を認めておらず、今後も認めないので注意すること。</u></p> <p>(1) <u>ハーケンやハンマー等を当然必要とするような岩登りや沢登り等を伴う登山</u></p>	<p>なお、山行ルートは、<u>一般的な装備により実施可能なルート（一般ルート）とし、ハーケンやハンマー等を当然必要とするような岩登りや沢登り等を伴う登山の実施は認めない。</u>北アルプスの大キレット、不帰キレット、西穂高から奥穂高にかけての稜線のほか、飯豊山の石転び沢雪渓、<u>剣沢雪渓、針ノ木雪渓</u>といった特に難易度の高いルートについては現行においても山行を認めておらず、今後も認めないので注意すること。</p>

		<p>(2) <u>北アルプスの大キレット、不帰キレット、西穂高から奥穂高にかけての稜線のほか、飯豊山の石転び沢雪溪、劔沢雪溪、針ノ木雪溪といった特に難易度の高いルート</u></p> <p>※写真（キレット、稜線、雪溪）の掲載予定</p>	
3	<p>【第3章・第4章】 熱中症について</p>	<p>【第3章】 6 安全対策 <u>(4)熱中症対策</u></p> <p><u>夏山登山において、熱中症対策は必須であり、引率者はもちろんのこと、生徒自身も熱中症に対する知識を習得し、準備や対策を講じた上で登山を行う必要がある。</u></p> <p><u>熱中症については、①湿度②日射・輻射など周辺の熱環境③気温と複数の要因が影響することから、山行中は熱中症計を用いて、暑さ指数（WBGT）を計測し、対策を講じることが求められる。また、熱中症警戒アラート（気象庁）等を活用し、適宜最新の情報を得ることも大切である。</u></p> <p><u>なお、日頃から規則正しい生活をするのが、熱中症予防にとって重要であるため、体調をしっかりと整えた上で登山に臨むようにすることが大切である。</u></p> <p>【第4章】 3 計画書の作成 (5)日程ルート ④7月～9月の登山は熱中症対策のため、原則として、<u>標高が比較的高く（概ね700m以上）、かつ登山口も高所にある山とする。（登山口までは、バス、ロープウェイ等により移動が可能な山とする。）ただし、標高の高い山での山行が困難であり標高の低い山で山行を行う場合は、気温上昇の時間帯を避け、概ね正午までに下山できる山とする。</u></p>	<p>【第3章】 6 安全対策 <u>記載なし</u></p> <p>【第4章】 3 計画書の作成 (5)日程ルート <u>記載なし</u></p>

		<p>⑤夏季の登山は落雷の危険性が高まることから、落雷が発生しやすい午後の時間帯の山行を極力避けるとともに、午前中に山頂を通過する計画とすること。</p> <p>秋季、冬季においては日没が早いことから、午前中に山頂を通過する計画とすること。</p> <p>(11) 事故防止及び救急対策</p> <p>荒天対策や事故防止、救急対策、<u>熱中症対策</u>等について、取り得る準備や対応策を具体的に明記すること。</p> <p>当然のことではあるが、実際に行動すること（すべきこと）をしっかりと考え、計画書としてきちんと記載すること。</p> <p><u>④熱中症対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>山行の前日及び当日の出発前等に、環境省熱中症予防情報サイト等の情報を活用し、最寄りの観測地点の暑さ指数（WBGT）が登山活動時に31以上になることが予測される場合は、登山計画に応じた熱中症対策について改めて確認を行うと共に、山行中の熱中症対策を十分に行うこと。なお、登山口にて暑さ指数（WBGT）の測定を行い、31以上になったときには計画を中止すること。</u> ・<u>山行中は定期的に暑さ指数（WBGT）の測定を行い、25以上になったときには参加者の体調に注意を払うことはもとより、十分な休憩や水分補給等を行い熱中症の防止を図ること。また、31以上になったときには計画を中止・変更するなどして安全に下山するための行動をとること。</u> 	<p>④夏季の登山は落雷の危険性が高まることから、落雷が発生しやすい午後の時間帯の山行を極力避けるとともに、午前中に山頂を通過する計画とすること。</p> <p>秋季、冬季においては日没が早いことから、午前中に山頂を通過する計画とすること。</p> <p>(11) 事故防止及び救急対策</p> <p>荒天対策や事故防止、救急対策等について、取り得る準備や対応策を具体的に明記すること。</p> <p>当然のことではあるが、実際に行動すること（すべきこと）をしっかりと考え、計画書としてきちんと記載すること。</p> <p><u>記載なし</u></p>
4	【第4章】 (5) 日程ルート	⑤夏季の登山は落雷の危険性が高まることから、落雷が発生しやすい午後の時間帯の山行を極力避けるととも	④夏季の登山は落雷の危険性が高まることから、落雷が発生しやすい午後の時間帯の山行を極力避けるととも

		<p>に、午前中に山頂を通過する計画とすること。</p> <p>秋季、冬季においては日没が早いことから、午前中に山頂を通過する計画とすること。<u>なお、冬季については、遅くとも15時には登山口に帰着する計画とすること。</u></p>	<p>に、午前中に山頂を通過する計画とすること。</p> <p>秋季、冬季においては日没が早いことから、午前中に山頂を通過する計画とすること。</p>
5	【第4章】 (8) 装備計画	<p><u>・噴火警戒レベルが運用されている火山※に登る際はヘルメットを持参すること。</u></p> <p><u>※ 活火山のうち、気象庁が発表する「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として選定された50火山（硫黄島は除く）</u></p>	記載なし
8	【第7章】 資料	※別紙参照【資料4】	